

## 北方領土の日

2月7日は、「北方領土の日」です。

まず、今更ながらの感はありますが、北方領土とはどこを指すのかという基礎基本を押さえておきたいと思います。

北方領土は、根室半島の沖合にある「択捉島」「国後島」「色丹島」「歯舞群島」のことを指します。

第二次世界大戦は、1945年（昭和20年）8月14日、日本がポツダム宣言を受諾し終結します。ところが、この直後の8月28日から9月5日にかけて、当時のソ連軍（赤軍）が突如北方領土に上陸し、これによって北方領土はソ連軍によって占領されてしまいます。以来、ソ連（現ロシア）は現在に至るまで北方領土の実効支配を続けており、日本政府は領有権を主張していますが、日本の施政権は全く及んでいません。

「北方領土の日」は、こうした状況の中で北方領土の問題に対する国民の関心と理解を更に深め、全国的な北方領土返還運動の一層強力な推進を図るため、1981年（昭和56年）に閣議了解によって決められたものです。以来、この日には、各地で集会や講演会、研修会等の行事が行われていますが、その取り組みは盛り上がりには欠け、形骸化しているのではないかと感じられてなりません。

私たちは、北方領土が日本固有の領土であるということの意味をしっかりと考える必要があります。それは、「北方領土の日」を2月7日に設定していることと無縁ではありません。

かつて、「北方領土の日」をいつにするかについては、ソ連が択捉島への[侵略]を開始した8月28日などいくつかの候補があったそうですが、江戸幕府と帝政ロシアとの間で日露和親条約が結ばれ、初めて国境の取り決めが行われた1855年（安政元年）2月7日にちなんで、最終的にこの日を「北方領土の日」とすることになったものです。

日本とロシアは平和的な話し合いによって日露和親条約を結び、両国の国境を定めました。これによって択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の北方四島

は日本の固有の領土として確定したものであり、しかも、その後一度として他国の領土となったことはありません。

強大な力（武力）を持つ国がその力によって他国の領土を侵食することを、認めることはできません。

高齢化が進む旧島民にとっては、残された時間が少なくなっています。国においては、「北方領土の日」がもっと活性化し、意味のあるものになるよう取り組んでいただくことを期待したいと思います。

また、北方領土の問題について、国際社会からの理解と支援が得られているとは残念ながら感じられません。これは、日本の外交力の弱さといわれても致し方ないでしょう。

日本外交の脆弱さは、短命内閣が続き、外務大臣も頻繁に入れ替わっており、そうしたことも背景にあると思われませんが、外国からみれば日本の外交に対する信頼度は低いのではないかと懸念されます。

問題を武力で解決するなどということは不可能ですし、既にそんな時代は終わりました。

だからこそ、政治家はじめ、外交の要路にある方達には、自国の領土を守ることへの信念と覚悟をもって、日本外交の底力を示して欲しいと願っているのです。（塾頭 吉田 洋一）